

【令和8年6月提供分から適用】

1. 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1,798 単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割	日割の場合 ÷ 30.4日		119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436 単位	436	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447 単位	447	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数の定める場合 事業対象者・要支援1 18 単位減算 事業対象者・要支援2 36 単位減算	-18	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 4 単位減算 事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			4 単位減算	-4	-4
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数の定める場合 事業対象者・要支援1 18 単位減算 事業対象者・要支援2 36 単位減算	-18	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 4 単位減算 事業対象者・要支援2 4 単位減算	-4	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			4 単位減算	-4	-4
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数の定める場合 事業対象者・要支援1 376 単位減算 事業対象者・要支援2 752 単位減算	-376	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		752 単位減算	-752	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合 94 単位減算	-94	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 47 単位減算	-47	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算 100 単位加算	100	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算 240 単位加算	240	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算 50 単位加算	50	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算 200 単位加算	200	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算 (1)口腔機能向上加算(I) 150 単位加算	150	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	(2)口腔機能向上加算(II) 160 単位加算	160	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算 480 単位加算	480	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算(I) 事業対象者・要支援1 88 単位加算 事業対象者・要支援2 176 単位加算	88	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2	(2)サービス提供体制強化加算(II) 事業対象者・要支援1 72 単位加算 事業対象者・要支援2 144 単位加算	72	72		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1	(3)サービス提供体制強化加算(III) 事業対象者・要支援1 24 単位加算 事業対象者・要支援2 48 単位加算	24	24		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		48 単位加算	48	48	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度) 100 単位加算 (2)生活機能向上連携加算(II) 200 単位加算	100	100		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		200 単位加算	200	200	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度) 20 単位加算 (2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度) 5 単位加算	20	20	1回につき	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I		5 単位加算	5	5	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II					

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ	介護職員等処遇改善加算 利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算	
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超			事業対象者・要支援1	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			事業対象者・要支援2	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			事業対象者・要支援1	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

※ 追加部分

※ 修正部分

※ 廃止部分

【令和8年6月提供分から適用】

2. 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	2411	訪問型独自サービス21	□ 1月あたりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 (二)所要時間が45分以上の場合 (3)短時間の身体介護が中心である場合	287 単位	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		179 単位	179
A2	2621	訪問型独自サービス23		220 単位	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		163 単位	163
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	□ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 (二)所要時間が45分以上の場合 (3)短時間の身体介護が中心である場合	3 単位減算	-3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		2 単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		2 単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		2 単位減算	-2
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	□ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 (二)所要時間が45分以上の場合 (3)短時間の身体介護が中心である場合	3 単位減算	-3
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		2 単位減算	-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		2 単位減算	-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		2 単位減算	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者又50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		所定単位数の 12% 減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	二 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(I)イ (2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ (3)介護職員等処遇改善加算(II)イ (4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ (5)介護職員等処遇改善加算(III) (6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		所定単位数の 287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		所定単位数の 249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		所定単位数の 266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		所定単位数の 207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		所定単位数の 170/1000 加算	

- ※ 追加部分
- ※ 修正部分
- ※ 廃止部分

【令和8年6月提供分から適用】

3. 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	442 単位	442
AF	3001	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438
AF	3002	介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施及び業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算	8単位減算	434
AF	3003	介護予防ケア業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	4単位減算	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300
AF	6001	介護予防ケア処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。	9 単位
AF	6002	介護予防ケア処遇改善加算Ⅱ			15 単位
AF	6003	介護予防ケア処遇改善加算Ⅲ			16 単位
AF	6004	介護予防ケア処遇改善加算Ⅳ			22 単位

- ※ 追加部分
- ※ 修正部分
- ※ 廃止部分